

令和8年2月5日

お客様各位

山梨県民信用組合

当組合職員を騙る詐欺にご注意ください

山梨県民信用組合の職員や市役所職員を装って、電話や訪問により「不正利用確認のため」と偽って、キャッシュカードを騙し取る事案が発生しております。

また、山梨県民信用組合の職員を騙り、「還付金の入金があるため、口座番号や残高を教えてほしい」との内容の電話がお客様にあり、不審に思ったお客様が当組合へお問い合わせするという事案もありました。幸いにもお客様の適切な判断により、大事に至っておりませんが、詐欺被害等につながりかねない事案でした。

山梨県民信用組合では、電話や訪問により、「不正利用確認のため」、「還付金の入金があるため」等の理由で、口座番号・暗証番号等のお客様の大切な情報を聞くことは一切ありません。

山梨県民信用組合の職員や市役所職員を装った者を信じて、お客様の大切な情報を教える、キャッシュカードを渡す等の行為を決してしないでください。

万一、同様の事案が疑われた場合には、直ちに最寄りの警察署へお届けいただくとともに、各お取引店舗もしくは以下の連絡先へご連絡くださいますよう、よろしくお願ひいたします。

山梨県民信用組合 お客様相談室

受付日：月曜日～金曜日（祝日および金融機関の休日を除く）

受付時間：午前9時～午後5時15分

電話番号：0120-117-786（フリーダイヤル）

営業時間終了後および土・日・祝日は下記でも承ります。

信組ATMセンター

受付日：原則24時間365日受け付けます。

電話番号：047-498-0151（通話料がかかります）

以上